

## 予算常任委員会（全体会）

令和2年3月19日（木曜日）午後 1時30分開会

### 出席委員（26名）

委員長	佐藤 一 則	副委員長	齊藤 誠 之
副委員長	星 宏 子	委員	益子 丈 弘
委員	山形 紀 弘	委員	中里 康 寛
委員	田村 正 宏	委員	星野 健 二
委員	小島 耕 一	委員	森本 彰 伸
委員	相馬 剛	委員	平山 武
委員	大野 恭 男	委員	鈴木 伸 彦
委員	松田 寛 人	委員	櫻田 貴 久
委員	伊藤 豊 美	委員	眞壁 俊 郎
委員	高久 好 一	委員	相馬 義 一
委員	齋藤 寿 一	委員	玉野 宏
委員	金子 哲 也	委員	吉成 伸 一
委員	山本 はるひ	委員	中村 芳 隆

### 欠席委員（なし）

### 出席議会事務局職員

議会事務局長	石 塚 昌 章	議事課長	小 平 裕 二
議事課長補佐 兼庶務係長	平 川 雅 子	議事課主査	鎌 田 栄 治
議事課主査	室 井 良 文	議事課主任	伊 藤 奨 理

### 議事日程

1. 開 会
2. 審査事項
  - 議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算
  - 議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
  - 議案第12号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第13号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計予算
- 議案第14号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
- 議案第15号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
- 議案第16号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算
- 議案第17号 令和2年度那須塩原市水道事業会計予算
- 議案第18号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計予算

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

- 3. その他
- 4. 閉 会

開会 午後 1時30分

### ◎開会及び委員長挨拶

○佐藤委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

さて、当委員会に付託された案件については、3月11日から13日までの3日間において、各分科会において慎重に審査されております。本日はその審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。



### ◎審査事項

○佐藤委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会において当委員会に付託された案件は、議案第10号から議案第18号までの令和2年度当初予算案件9件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について、ご説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案9件全てにつきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私から報告をさせていただきます。

令和2年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、当初予算案件5件であります。これらの案件を審査するため、去る3月11日及び12日の2日間、第1委員会室におい

て、委員全員出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

初めに、塩原支所の審査について申し上げます。

総務福祉課の審査において、委員から、塩原地区の自主防災組織の現状はどの質疑があり、執行部からは、塩原地区自治会41自治会のうち13自治会で結成されており、31.7%の結成率であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、安全対策用消耗品の内容について質疑があり、執行部からは、塩原支所の災害対策本部応援職員の反射ベスト6着分であるとの答弁がありました。

次に、産業観光建設課の審査において、委員から、今年度と比較し、塩原温泉まつり運営費の減額の理由はどの質疑があり、執行部からは、塩原温泉まつりの山車が6地区から5地区になったため減額したとの答弁がありました。

また、別の委員から、塩原温泉家族旅行村管理運営費のケビン内トイレ洋式化工事の箇所数について質疑があり、執行部からは、全部で10棟あるケビンのうち6棟の洋式化工事は完了している。来年度、残り4棟を行い、全棟完了予定であるとの答弁がありました。

続いて、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、新庁舎整備事業の基本設計、実施設計、土地評価等のスケジュールについて質疑があり、執行部からは、那須塩原駅周辺まちづくりビジョン策定の中で、新庁舎の方向性等が示された段階ですぐに設計等にも着手したいとの答弁がありました。

次に、シティプロモーション課の審査では、委員から、那須ブラーゼン活動事業費を300万円とした根拠はとの質疑があり、執行部からは、ウェアの前面と背面に那須塩原市の名前を入れるのに210万円、自転車教室等に選手派遣に1回当たり3万円で10回で30万円、市のイベントの選手派遣に20回で60万円の合計300万円との答弁がありました。

次に、秘書課の審査では、委員から、海外連携事業（トップセールス連携協定）の積算の内訳はとの質疑があり、執行部からは、旅費等で450万円、戦略の策定や海外に出向いての協定の締結等の事業費で1,000万円であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、インターンシップ研修事業の時期と人数はとの質疑があり、執行部からは、受入れ期間はオリンピックの開催期間に合わせ、7月上旬から8月上旬の約1か月間を設定しており、現在希望されている方がウィーン大学2年生で日本語を学んでいる男性1名を予定しているとの答弁がありました。

次に、市民協働推進課の審査では、委員から、来年度の結婚支援の予算に関してどのような効果を見込んでいるかとの質疑があり、執行部からは、とちぎ結婚センターが本庁舎5階から7月1日以降に那須塩原市図書館に移設となり、光熱水費が増額するが、土日も開催されるので結婚に対する登録、申込みが増えることを見込んでいるとの答弁がありました。

次に、会計課の審査では、委員から、来年度から指定金融機関を足利銀行としている県内全市町において手数料が発生するとのことだが、指定金融機関として足利銀行以外に選択肢はなかったのかとの質疑があり、執行部からは、プロポーザルを実施したところ、足利銀行しか手を挙げなかつ

た状況であり、足利銀行以外の選択肢がなかった。なお、ほかの市町の足利銀行以外の金融機関においても手数料は発生しているとの答弁がありました。

続いて、西那須野支所の審査について申し上げます。

総務税務課の審査において、委員から、消防団魅力アップ事業補助金の事業内容はとの質疑があり、執行部からは、この事業は産業文化祭において消防まつりを実施しており、救急法の体験、煙体験及び子どもたちの放水体験等をスタンプラリーを行いながら実施している。その際、景品も配布しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、消火栓の維持管理費、西那須野支所分1,158万円計上されているが、維持管理、新設、更新の内訳はとの質疑があり、執行部からは、維持管理796基、新設4基、更新が10基との答弁がありました。

次に、産業観光建設課の審査において、委員から、田園空間博物館管理運営費の修繕費200万円の内容はとの質疑があり、執行部からは、津室川湧水地の防護柵、那須疏水水車防護柵及び松方別邸木柵の修繕であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、田園空間博物館管理費のサテライト管理謝礼40万円の内容はとの質疑があり、執行部から、サテライトの管理を依頼しているコミュニティ7か所へ謝礼を支払うものとの答弁がありました。

続いて、総務の審査について申し上げます。

総務課の審査において、委員から、当初予算に占める人件費の割合はとの質疑があり、執行部からは、会計年度任用職員を含め16.3%であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、給与・職員厚生費の新規事業の給与明細メール配信機導入の内容と費用対

効果はとの質疑があり、執行部からは、給与明細表をPDFファイルで全職員に職務上利用しているメールアドレスへの配信を考えている。これまで給与明細表の用紙を圧着専用の機械で臨時職員が圧着作業を行っていた。これらの作業に係る人件費及び用紙代等が削減できるとの答弁がありました。

次に、契約検査課の審査において、委員から、工事等検査費のうち優良事業者記念品の予算の積算根拠はとの質疑があり、執行部から、昨年は表彰を受けた事業者は多く、17件であったが、例年10件程度で推移しており、予算としては20件程度で積算しているとの答弁がありました。

続いて、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の審査において、委員から、選挙管理委員会運営費、委員報酬、選挙管理委員等の内訳について質疑があり、執行部からは、委員長報酬、年額30万円、委員報酬、年額23万円の3人分及び補充員が出席した場合に日額7,400円であるとの答弁がありました。

なお、議会事務局、西那須野支所市民福祉課、総務部財政課、課税課、収税課の審査においては、執行部からの説明に対し、委員からは議案に係る質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第10号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算、議案第12号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算の審査において、執行部からの説明に対し委員からは特に質疑等はなく、審査の結果、議案第11号、議案第12号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

委員から、収納率の見込みをどのように設定したのかとの質疑があり、執行部から、各年度の収納率の平均を集計し、今年度の状況を見据えた上で設定したとの答弁がありました。

審査の結果、議案第13号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第14号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

委員から、上、中塩原温泉事業の給湯件数が今年度と比較し、161件で6件減少した理由、また、今後、修繕等の設備投資が増えてくる可能性があると思う。利用者の減少を見越し、対応は考えているかとの質疑があり、執行部からは、使用者の死亡または病気等で給湯を受けている住宅に住まなくなったためである。また、今後の対応としては上、中塩原以外の温泉街のホテル、旅館に配湯できるよう温泉管を延伸して、給湯区域の見直しを考えていきたいとの答弁がありました。

審査の結果、議案第14号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、齊藤副委員長から報告をお願いします。

○齊藤副委員長 皆さん、こんにちは。

予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。着座にてご報告いたします。

令和2年第1回那須塩原市定例会において、当分科会に付託された案件は、当初予算案件4件であります。

これらの案件を審査するため、3月11日から13日までの3日間、第4委員会室において、委員全

員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず初めに、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査では、委員から、要支援児童放課後支援費についての利用人数及び支援内容はとの質疑があり、執行部からは、現在39名の利用であるが、1人当たり最高で週2日利用なので、2日利用する方も1日利用する方もいる。支援の内容は食事支援、学習支援、入浴支援等である。予算に関しては支援をする家庭相談員の賃金等が多くを占めているとの答弁がありました。

また、委員から、現在、黒磯25人、西那須野塩原で14人ということであるが、もっと支援を必要としている人がいると思うのだが、この人数である理由はとの質疑があり、この事業は幼保児童対策地域協議会で支援対象と判断された方が利用するものなので利用人数が少ないのが現状である。また、期間は3年と定めており、その途中で養育環境が変われば新たな対象者を迎え入れているとの答弁がありました。

次に、保育課の審査では、委員からは、保育施設給付費について昨年度より増額となった要因はとの質疑があり、執行部からは、昨年度からの増の要因は、まず1点目として対象施設が増える見込みがあるからで、現在、認可外保育施設として運営している施設が来年度から認可施設の小規模保育事業の施設として移行する予定がある。こちらの増額分として約1,500万円を計上している。また、来年度、認定こども園に移行する予定の市

外の幼稚園があり、その分で約3,000万円の増を見込んでいる。さらに無償化による増として見込んでいる分があるとの答弁がありました。

また、ある委員からは、3款民生費2項2目保育総務費の役務費の新規、預貯金調査、支払督促申立ての内容はとの質疑があり、執行部からは、保育料を滞納している方がいるが、これが法律上、5年間で時効を迎えてしまう。時効になって不納欠損ということにならないよう預貯金調査を行い、支払督促申立てを行うなどの滞納処分の体制を整えているとの答弁がありました。

続いて、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査では、委員から、学校給食業務管理についての給食収納管理システムについての効果と新規のコンビニ収納について何うとの質疑があり、執行部からは、システムのメリットとして、1つ目として保護者の立場で見ると利用できる金融機関がこれまでは学校が開設している口座の金融機関に限られてしまっていたが、基本的には市内の金融機関であればどの金融機関でも利用可能となる。

2つ目としては瞬時に納付状況が分かるというところである。また、コンビニ納付については金融機関の営業時間に縛られず、いつでも納付しやすい環境を整えるため利用できるようにしたい。基本は口座引き落としを考えているが、口座を準備できないご家庭もあるということなので、そういった方々のための利便性を向上させたいとの答弁がありました。

また、ある委員からは、洋式トイレの改修について令和2年度で何%達成できるのかとの質疑があり、執行部からは、予定は令和2年度で完了する。ただ、箒根地区においては令和5年4月に新たな学校が開校となるので、その過程の中で校舎

の改築と改修等を併せて実施する予定であるとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査では、委員から、小中学校の市採用教師支援費の関係で、市採用教師の人数が減少するということだが、働き方改革に影響が出るのではないかとの質疑があり、執行部からは、影響がないとは言えないが、市採用教師の数を近隣市町と比べると本市は恵まれているのでありがたいと考えている。また、働き方改革を考えると数は多いことにこしたことはないが、教師不足も起きており、枠を増やしても人材がいらないという状況が起きているので、人を増やすということではない部分での働き方の改革の工夫もしていかなければならないと考えているとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査では、委員から、10款5項4目図書館管理費運営費の新規、那須塩原市図書館備品2,200万円と那須塩原市図書館用図書1,600万円の詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、庁用器具費、備品については会議室の椅子、机、あと図書館で使うブックトラックやブックポストというもの、さらに今回、アートを飾るということでアート関係の展示用備品を予定している。また、図書購入費については通常、指定管理に含めた予算でやっていただいていたが、那須塩原市図書館は今回、直営になるのと蔵書も増やす必要があることから、新たに図書購入として開館までにはきちんと選書をして、1,600万円分を新たに購入させていただくものであるとの答弁がありました。

また、ある委員からは、青少年費、健全育成費において昨年度、予算計上されていた洋上北海道学習400万円の項目が計上されていないのはなぜかとの質疑があり、執行部からは、この事業については当初は100人を超える参加者があったが、

現在は64名が対象となっていた。今後、幅広くリーダー育成を養っていくために多くの青少年が参加できるように政策変更をしていきたいため、来年度の予算計上をしなかった。青少年のリーダー育成は大切な施策だと思うので、1年間かけて何か新しい形でできるようにつくり上げていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、委員からは、生涯学習推進費の委託料の第3期生涯学習プラン策定に伴うアンケート調査についての詳細はとの質疑があり、執行部からは、令和2年度は委託料として225万円を計上しており、その内容としては市民3,000人を対象にアンケートの郵送、回収、分析まで含めたものであり、7月くらいの実施を予定しているとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査では、委員から、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致事業費の使用料の新規ホストタウンの登録自治体向けチケットの詳細はとの質疑があり、執行部からは、本チケットは本市がオーストリア共和国のホストタウン登録されていることに伴い、優先的に割り当てられるチケットである。ただ枚数が10枚と限られているので効率的に使用していきたい。トライアスロンについてはスタンドからだけではなく沿道から応援できるので、バスなどを借り上げて応援団を結成し、オーストリアトライアスロンチームに声援を送ることも考えているとの答弁がありました。

また、ある委員からは、三島体育センター整備事業費の屋外トイレの更新工事の3,300万円の詳細はとの質疑があり、執行部からは、駐車場のテニスコートにあるトイレがあり、利用者から対応を依頼されていたため、小便器4基、大便器2基の男子トイレ、大便器4基の女子トイレと多目的トイレを備えたトイレを新築することを考えてお

り、現在のトイレ及び400号側の道路側にあるトイレも老朽化が激しいので、そちらも取り壊し、合わせて1つのトイレを整備する予定であり、その費用も含まれているとの答弁がありました。

次に、国体推進課の審査では、委員から、工事請負費について、今回は馬術競技会場整備とトライアスロン競技会場整備ということだが、これ以外にスポーツ振興課では青木サッカー場の駐車場整備やくろいそ運動公園体育館の整備を行っているが、予算として分けている理由を伺う。また、大会メニューにゴルフもあるが、民間施設を利用するに当たり、コースの修復や駐車場の整備等の予算などは今後考えていくのかとの質疑があり、執行部からは、まず事業費を分けている点は基本的に青木サッカー場、あるいはくろいそ運動公園体育館については市の所有施設であるということと、その後も恒常的に使用するのので、基本的にスポーツ振興課所管の体育施設ということで整備を進める。また、ゴルフ場の整備に関しては、基本的に今まで打合せを行っている中で、その施設に関して恒常的に使うものについてはゴルフ場側で整備をするので、市側のほうで予算を計上し大規模な整備の補助をする考えはないとの答弁がありました。

続きまして、保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査では、委員から、生活保護事務費において生活保護者に対してどのように健康指導をするのかとの質疑があり、執行部からは、レセプトデータを抽出してその中から対象者を選定し、保健師が個別に巡回し予防を含めた健康管理をしていくとの答弁がありました。

また、ある委員からは、生活困窮者自立支援事業費において、就労準備支援事業は何名を想定していて、どのように精査をしていくのかとの質疑

があり、執行部からは、支援者の人数は現在把握していないが、令和2年10月1日から始まる事業なのでこれから精査をしていく。この事業の対象者は表面化して見えてこない方が大多数であるため、現在、情報を把握している生活保護世帯が主な対象になると見込んでおり、その中で現在、対象者は200名程度であるとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課の審査では、委員から、成年後見制度利用促進計画策定事業費の報償金の検討委員謝礼とあるが、その委員会の構成はどの質疑があり、執行部からは、組織についてはまだ具体的には決まっていないが、現在、地域包括ケア推進会議の委員、司法関係者や社会福祉士会などを加えた20名程度で計画をしているとの答弁がありました。

また、ある委員から、街中サロンが閉鎖する理由はどの質疑があり、執行部からは、利用者が一部の人に固定されてしまい、特定の人にサービスが提供される状況となっていたため、3月31日をもって廃止をすることになったとの答弁がありました。

次に、国保年金課の審査では、委員から特に質疑等はございませんでした。

次に、健康増進課の審査では、委員から、4款衛生費、予防費の予防接種費の委託料にあるロタウイルス予防接種についての詳細はどの質疑があり、執行部からは、ロタウイルス予防接種は令和2年8月生まれ以降の子どもで延べ1,400人を予定している。生後6週から24週までに2回接種するロタリックス、または生後6週から32週までに3回接種するロタテックというワクチンがあり、医療機関によってどちらかが使われているとの答弁がありました。

最後に、市民課の審査では、委員から、住民基本台帳費のマイナンバーカードの直近の交付枚数

はとの質疑があり、執行部からは、カードの交付枚数は3月1日現在で1万6,090件、交付率は13.7%となっているとの答弁がありました。

また、討論においては、委員から、マイナンバーカードは住民のためではなくて、国や大企業が楽して仕事をするためのものである。一説によると1枚7,000円もかかっているとのことで、お金がかかる割には役に立たないシステムである。本制度は国民に負担を求めて住民福祉には貢献でないものであることから、この予算には反対であるとの反対討論がありました。

以上、審査の結果、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算については、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部の審査について申し上げます。

国保年金課の審査では、委員から、葬祭費について250件程度を掲げている理由はとの質疑があり、執行部からは、平成30年度の実績は206件で、1,030万円を支出している。次年度も直近の3か年の推移を見て計上しているとの答弁がありました。

また、委員からは、国民健康保険財政調整基金について、1人当たりの保有額と基金の扱い方をどうするのかとの質疑があり、執行部からは、平成30年度末になるが、1人当たりの保有額は6万5,135円、1世帯当たり11万595円となっており、県内の市だけの比較を見ると14市中6位である。また、基金においては今後、被保険者が減少して税収が減ることと、国保の割合構成では高齢者の医療割合が高くなっていくのでどうしても財政的に厳しくなってくる。市民の負担が急激に乱高下しないように計画的に基金を使っていきたいと考

えているとの答弁がありました。

また、討論において、委員から、保険料が高いのでもっとしっかりと検討をして保険料の引下げと資格証明書の取上げをやめるべきであるため反対するとの反対討論がありました。

次に、健康増進課の審査では、委員から、特定健康診査等事業費での特定診断についてはどのくらいの人数を見込んでいるのかとの質疑があり、執行部からは、集団健診が8,200人、個別医療機関での健診が2,200人で合計1万400人を見込んでいるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算については、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部の審査について申し上げます。

国保年金課の審査では、委員からは質疑等はありませんでした。

次に、健康増進課の審査では、委員からは特に質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第12号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算については、原案の可決に異議のある委員がいたため、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第13号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部の審査について申し上げます。

高齢福祉課の審査では、委員から、介護認定審査会費の非常勤職員報酬の介護認定審査会委員の構成と審査についての不服申立て等は起きていないのかとの質疑があり、執行部からは、介護認定審査会の人数は50名いて、医師、歯科医師、理学

療法士、作業療法士、保健師、看護師等である。  
また、年間約4,000件の申請がある。不服申立てについては、ここ数年行われてはいないが、区分変更の申請については出されている現状であるとの答弁がありました。

また、ある委員から、一般管理費の新規、介護ワンストップサービス電子申請接続サービスについての内容はその質疑があり、執行部からは、マイナポータルのびったりサービスという国が用意したシステムの使用料で、介護保険に関するサービスを検索することができるというものである。使用料金は月額1,000円で、12か月分と消費税で1万3,200円を計上したとの答弁がありました。

また、討論において、委員からは、市民からは保険料を支払っているのに入所待機者が多く、サービスが不足しているのではないかとその意見があり、また、国は約束した介護をやるように市や県は国に要請するべきだ。限られた予算の中ではあるが、この状況では認めることはできないとの反対討論がありました。

以上、審査の結果、議案第13号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計予算については、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

先ほど言いました健康増進課、国民健康保険特別会計予算の部分で、特定健康診断等事業での特定検診というところを特定診断と言ってしまいました。訂正させていただきます。

以上です。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、星副委員長から報告をお願いします。

○星副委員長 皆さん、こんにちは。

それでは、予算常任委員会第3分科会の審査の経過と結果を報告いたします。着座にて報告させていただきます。

令和2年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会で審査した案件は、当初予算案件5件であります。

これらの案件を審査するため、去る3月11日から13日まで、第2委員会室において、委員全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

初めに、生活環境部の審査について申し上げます。

環境課の審査において、執行部からの説明の後、委員から、地球温暖化対策推進費における報償費の内訳はその質疑があり、執行部からは、地球温暖化対策講演会の講師謝礼1名分として50万円、気候変動適応シンポジウム講師1名及びパネリスト4名分の謝礼として150万円、環境連絡会委員63名と部会委員28名分の謝礼として約180万円を計上したとの答弁がありました。

次に、廃棄物対策課の審査において、執行部からの説明の後、委員から、指定ゴミ袋製造管理費に委託料として8,000万円計上されているが、金額の内訳と管理方法はその質疑があり、執行部からは、指定ゴミ袋の製造、配送の委託費として5,845万円、販売委託手数料として2,154万円を計上している。指定ゴミ袋の在庫や配送先は、市と入札業者が共通のシステムで管理しているとの答弁がありました。

次に、生活課の審査において、執行部からの説

明の後、委員から、防犯対策費の賃借料に防犯カメラの予算175万円を計上しているが、設置場所と金額はとの質疑があり、執行部からは、西那須野駅東西連絡橋に設置したカメラが62万3,000円、黒磯駅東西連絡橋に設置したカメラが112万8,000円となっているとの答弁がありました。

続いて、上下水道部の審査について申し上げます。

下水道課の審査において、執行部からの説明の後、委員から、衛生費県補助金の浄化槽設置整備事業補助金が前年度と比較して減額となった理由はとの質疑があり、執行部からは、令和元年度は消費税増税による駆け込み需要を見込み、予算を計上したが、令和2年度の予算は例年想定している金額で計上しているため減額となったとの答弁がありました。

続いて、産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、執行部からの説明の後、委員からは、就農促進事業費のおためしファーマー事業の内容と今年度の想定人数はとの質疑があり、執行部からは、新規就農希望者が就農前に2か月間程度、市内の農家で研修を受け、作物の生産技術と経営のノウハウを習得してもらう事業で、5人分を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、農林整備課の審査において、執行部からの説明の後、委員から、有害鳥獣対策費に鳥獣被害対策実施隊員の報酬として100万円を計上しているが、人数と報酬の積算根拠はとの質疑があり、執行部からは、隊員は100人程度を予定している。日当は2,500円で、被害調査1回の活動で3人程度、年間約100回の参加を見込んでいる。併せて隊員に年額2,000円を一律で報酬として支払うとの答弁がありました。

次に、商工観光課の審査において、執行部からの説明の後、委員から、観光施設使用料でシェアサイクルの使用料として315万円を見込んでいるとのことだが、その積算根拠と設置場所について伺うとの質疑があり、執行部からは、シェアサイクル全体の使用料は、自転車25台、稼働日数180日、1台当たりの使用料1,000円で積算し、市の収入はその7割を見込んでいる。シェアサイクルの設置場所は市内8か所で、JRの駅や道の駅などを想定しているとの答弁がありました。

続いて、農業委員会事務局の審査について申し上げます。執行部からの説明の後、委員から、農業者年金業務費の農業者年金加入推進活動謝礼の内容はとの質疑があり、執行部からは、農業委員と最適化推進委員64名に対し、年金加入を推進する活動への謝礼として1人3,000円を支払うものである。また、年金に加入した場合、報酬として1件当たり5,000円を支払うものであるとの答弁がありました。

最後に、建設部の審査について申し上げます。

都市計画課の審査において、執行部からの説明の後、委員から、都市計画総務費の分譲宅地草刈りについて150万円の内訳はとの質疑があり、執行部からは、分譲地の面積は関谷、約1万500㎡、那須塩原駅西口、約1,000㎡、西那須野、約1,000㎡で、1か所、年間3回ずつ草刈りを実施するとの答弁がありました。

次に、都市整備課の審査において、執行部からの説明の後、委員から、公園整備事業費の黒磯公園段差解消工事の内容はとの質疑があり、執行部からは、いきいきふれあいセンターから公園に入る園路の段差とグラウンド内駐車場から公園に入る段差を解消する工事で、予算は110万円を計上している。どちらも車椅子に対応できるようスロープを設置する工事であるとの答弁がありました。

次に、道路課の審査において、執行部からの説明の後、委員から、防災安全交付金事業費で豊浦佐野線の佐野開墾踏切道拡幅工事、2億1,000万円の内容はとの質疑があり、執行部からは、現在、道路の幅員は3mだが、道路拡幅と歩道設置を予定している。工事は令和2年度の完成を予定しており、工事完了後の幅員は9.6mとなるとの答弁がありました。

次に、建築指導課の審査において、執行部からの説明の後、委員から、農林水産費県補助金の林業費補助金、とちぎ材の家づくり耐震支援事業補助金の内訳、内容はとの質疑があり、執行部から、栃木県産の木材を使用して木造住宅を建設する建築主に10万円を補助する事業で、来年度は20戸分を見込んでいるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第10号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第15号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

執行部から説明の後、委員から、さくら公園墓地進入路賃借料で7,000円を計上しているが、土地を取得する予定はとの質疑があり、執行部から、賃借料として年間約7,000円の支出であり、当面は取得する考えはないとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第15号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第16号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、那須高林産業団地から県道につながる道路の拡幅工事の内容はとの質疑があり、執行部からは、産業団地に進入する経路を確保するため右折レーンを設ける工

事であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第16号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第17号 令和2年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、石綿セメント管の更新事業で来年度の事業は1.4kmを整備する予定となっているが、残りの距離と更新率について伺うとの質疑があり、執行部からは、石綿セメント管の総更新距離は240kmで、令和2年度で約178kmの更新が完了し、残りは約62kmとなる予定である。更新率は74%となる予定であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第17号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第18号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計予算について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、委託料のストックマネジメント実施計画の策定期間はとの質疑があり、執行部からは、計画は次年度から今後5年間の計画を策定する。委託先は日本下水道事業団で、この計画を策定することにより国からの交付金を受けられることのできるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第18号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 19番、高久好一です。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算に反対する討論です。

反対する理由の第2の理由は、14款2項1目総務手数料にマイナンバーカード。

〔「第1じゃないの」と言う人あり〕

第2の理由です。第1の理由ではありません。

マイナンバー再交付手数料に46万1,000円の計上があります。また、歳出では令和6年度までの債務負担行為が行われており、既に令和2年度分は8,624万7,000円が計上されています。これから毎年、マイナンバー関係では1億円近くの出費が続いていくということです。

マイナンバーカードが始まって既に6年たっていますが、いまだにカードの普及率は本市で1万5,684枚の13.4%、2月1日現時点。全国でも15.1%という状況です。国は初動対策に3,000億円の巨費を投じながら、メリットを感じる人は多くはありません。

市でも現在、住基ネットの後始末が行われていますが、全国で最後まで見送っていた矢祭町が導入を決めて間もなく住基ネットは廃止が迫られ、国を挙げての無駄遣いは終わりました。市民の大切な個人情報や財政の財産を危険にさらし、国の言いなりに無駄遣いを進めるマイナンバーに係る

予算には反対します。

上記の理由から、令和2年度那須塩原市一般会計予算に反対します。

○佐藤委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 19番、高久好一です。

議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に反対する討論を行います。

反対する理由の第1は、歳出2款に保険給付費の87億8,726万6,000円が計上されています。保険料を滞納し、保険証を取り上げられ、診療費全額を支払い、給付を受けられなくなる問題があります。

厚生省の2018年県内市町別国保滞納率等の速報値が発表されています。それによると、資格証発

行が全国ワースト2位となった栃木県は、1位との差は競馬で言う鼻の差です。那須塩原市の国民健康保険で最大の課題、県内5位か4位にあった保険証の取上げを直ちにやめ、市民に医療費全額の負担を強いる過酷な制裁で保険税の納付を迫るのではなく、高すぎて払い切れない保険税を、市民から預かっている20億を超える財政調整基金を活用し、保険税を引き下げ、全ての世帯に保険証が届く市民に温かい市になるべきです。

令和2年度の保険税が28億1,418万1,000円の納付率を上げるためにも市民の暮らしの実態に沿った税額に引き下げ、土日の納税相談などをさらに強めるべきです。市民に過酷な負担を強いる保険証の取上げ予算は認められません。

以上、討論を終わります。

○佐藤委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○佐藤委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ありませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、

討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第12号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議あり」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第12号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○佐藤委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 19番、高久好一です。

議案第13号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計予算に反対する討論です。

反対する理由の第1は、深刻な入所待機者が解消されず、サービスが狭められている問題です。

2款保険給付費84億3,550万3,000円が計上されています。国の介護費用も削減と利用を抑制する政策が介護認定者を苦しめています。

国が施設入所を要介護3以上に制限した中でも、本市には217人の待機者が。間違えました。人数をちょっと間違えましたが。6期に計画されていた50人入所の老人保健施設が遅れて整備できても、広域対応のため本市の市民は40人程度しか入所できないため、待機者15人が減り、199人の待機者がいます。

保険料をしっかりと払って入所が認定されていながら、施設が不足し、入所することができず、生涯を閉じなければならない事態は許されません。国と市は保険加入者が安心して介護保険を利用できるよう早急に施設を整備すべきです。入所希望者に在宅を強いる介護行政には反対します。

以上で、議案第13号の反対討論を終わります。

○佐藤委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第13号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第14号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第15号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、

討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第16号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第16号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和2年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第17号 令和2年度那須塩原市水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第17号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第18号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第18号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

—————◇—————

#### ◎その他

○佐藤委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。  
金子委員。

○金子委員 ただいまの予算の審査なんですけれども、非常に説明が速すぎて、もうばらばら行っちゃってページが追いついていけないんです。せめて何ページの、例えば87ページの家庭ごみ収集費のどことか、せめてそのくらい言ってもらわないと、メモも何にもできないんです。全部メモするわけじゃないけれども、自分の関心のあるところはぜひメモしたいところがあるんですけども、もうとてもそんなことをする暇も何もないので。次の決算委員会もそうだと思うし、予算委員会でもうちょっと何とかしてもらわないと、私、高齢者だけがついていけないのかどうか分からないけれども、とにかく速くてついていけないので、その辺のところを今後、検討してもらえればありがた

いです。

○佐藤委員長 はい、分かりました。

では、ほかに。

委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 なければ、事務局よりその他で何か  
ございますか。

局長。

○石塚議会議務局長 (事務連絡)

審査には関係ありませんが、この後の日程とい  
うことで、若干、時間は予定より早く終わってい  
ますが、3時から全協になりますのでよろしくお  
願いします。

以上です。

○佐藤委員長 これで、今定例会における当委員会  
の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長  
に提出いたしますので、ご一任くださるようお願  
いをいたします。



#### ◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上をもちまして、予算常任委員会  
全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時30分